



▲流域下水道との接続点で実施される水質検査

**下水道事業決算の概要**  
 平成30年度における収益的収支の収益は、8億8,740万円、費用は9億3,730万円となりました。収益から費用を差し引いた収支額は、4,990万円の純損失となりました。  
 前年度と比較して損失の額は大幅に減少しましたが、これは、東日本大震災により被災した施設の復旧工事が完了し、帳簿上の処理による収益と費用の計上がなくなったためです。損失額が減少していますが、欠損金が累積している厳しい経営状況となっています。今後も、人口減少の影響などにより、使用料収益は減少していく

こと予測されます。そのため、水道事業同様、引き続き健全な事業運営に努めていく必要があります。  
**一般会計からの繰入額は減少**  
 平成30年10月に実施しました使用料の改定により、使用料収益は4億9,782万円となり、前年度と比較すると約5,767万円の増加となりました。  
 下水道事業は、運営に必要な費用を使用料収益で賄うこととなっていますが、足りない分は、一般会計から補助金などを繰入れして事業を運営しています。使用料の改定などにより、平成30年度の収益的収支の一般会計からの繰入額は昨年度よりも減少し、1億2,700万円となりました。  
 また、資本的収支（下段右）においては、下水道管などの施設整備のために借り入れた借入金の返済が多額となっており、一般会計からの繰入により資金の不足を補っています。

**下水道事業**  
 下水道事業は約4,990万円の純損失  
 ↳ 累積欠損金15億2,210万円に↳

**水道事業決算の概要**  
 平成30年度における水道事業会計の収益的収支の収益は、8億5,661万円となりました。このうち水道料金収益は、8億3,766万円で、前年度と比較すると約1,484万円の減少となりました。本市の水の需要は、人口減少や節水機器の普及などにより減少を続けており、今後も経営の基盤となる水道料金収益は減少していくことが予測されます。  
 一方、収益的収支の費用は、8億8,853万円となったため、収益から費用を差し引いた収支額は、3,192万円の純損失となりました。  
 皆さんにお届けしている水道水は、宮城県（七ヶ宿ダム）から購入しているもの（53%）と自己水源（47%）によるものです。このうち宮城県から水を購入している費用（受水費）が、収益的収支の費用の約50%をしめており、経営を圧迫する要因の一つとなっています。

平成30年度は、料金部門や施設管理部門の一部を民間事業者へ業務委託を実施するなど経営の効率化を進めてきました。  
**安心・安全な水を届けるために**  
 昭和27年に始まった本市の水道事業は、老朽化が進んだ配水管などの施設が多くあり、現在計画的に更新事業を行っています。平成30年度では、合計約2kmの配水管を更新しましたが、今後も計画的な施設等の更新が必要です。それに伴い費用が増大することが予測されています。将来も安心安全な水道水を届けるため、引き続き健全な事業運営に努めます。



▲新たに配備したアルミ製の加圧式給水車

**水道事業**  
 水道事業は約3,192万円の純損失  
 ↳ 水道料金収益は減少↳

